

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	令和2年10月12日（月） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 1階大会議室
出席者	会長 柴田彩千子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子 委員 大堀由紀江 委員 山下裕美 委員 佐々木宣子 欠席：中井あゆみ委員、橋本怜史委員、平見歩委員
事務局	大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 新井主事 松藤ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 子ども家庭支援センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言要 旨等)	別紙のとおり
提出資料	資料1 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 育児支援ヘルパーリーフレット 資料3 のびゆくこどもプラン 小金井 (第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画) 資料4 新福祉会館における事業及び検討事項について 資料5 小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館基本設計説明書(一部抜粋) 資料6 附属機関等におけるWeb会議マニュアル(委員用)

そ の 他	事前送付資料 ・小金井市子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿（資料1） ・小金井市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱（資料2） ・小金井市子ども家庭支援センターの概要について（資料3-1） ・令和2年度子ども家庭支援センター業務関係図（資料3-2） ・関係機関との連携（子育て支援ネットワーク）図（資料3-3） ・令和元年度小金井市子ども家庭支援センター事業報告（資料4） ・令和2年度小金井市子ども家庭支援センター事業計画（資料5）
-------	---

令和2年10月12日

○柴田会長 おはようございます。東京学芸大学の柴田です。ただいまから、第Ⅷ期第3回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、橋本委員、平見委員が御都合により欠席と伺っております。

また、4月より委員の交代がございましたので、小金井市児童発達支援センター長佐々木委員から一言御挨拶を頂ければと存じます。よろしく願いいたします。

○佐々木委員 おはようございます。小金井市児童発達支援センター「きらり」のセンター長を4月から務めております佐々木宣子と申します。小金井市のかなり三鷹市寄りのほうにございますが、ちょうどこちら側が子ども家庭支援センターで、「きらり」が、東側というところで、離れていることでメリットももしかしたらあるかもしれないとも思いますので、連携しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○柴田会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料について事務局からお願いいたします。

○事務局 配付資料の確認をさせていただきます。まずは本日の次第でございます。それから、資料1としまして、子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿、裏面が本日の席次となっております。

資料2としまして、A4二つ折りのサイズでございますが、育児支援ヘルパーのリーフレットでございます。

資料3、「のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」というA4の冊子になっているものでございます。

それから、資料4としまして、「新福祉会館における事業及び検討事項について」、A4で1枚のものでございます。

資料5、小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館基本設計説明書（一部抜粋）でございますA4横のものでございます。

資料6、附属機関等におけるWeb会議マニュアル（委員用）というものでございます。

それから、これは参考資料になりますが、産後ケア事業の御案内。

もう1点、参考資料としまして、今月24日に開催予定でございます養育家庭相談会の御

案内ということで、リーフレットをお配りさせていただいております。

以上でございます。

○柴田会長 ありがとうございました。

それでは、これより会議の進行は次第に沿って進めていきます。①、令和2年度事業実施状況及び計画について、事務局のほうでお願いいたします。

○事務局 では、これまでの実施状況でございます。皆様には事前に令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画をお配りさせていただいておりますが、主に令和2年度事業計画について説明させていただきたいと思います。

これまでの実施状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、親子遊びひろば「ゆりかご」、ファミリー・サポート・センターの運営状況、子ども家庭支援センターにおける相談状況等を御報告いたします。

まず、親子遊びひろば「ゆりかご」につきましては、令和元年度に当たりますが、3月からひろばでのイベントや講座などにつきましては中止させていただきました。感染予防に努めて開所しておりましたが、令和2年度に入りまして、都の自粛要請を受けまして、4月4日の土曜日は臨時閉所といたしました。それから、国の緊急事態宣言発令を受けまして、4月11日から6月1日まで臨時閉所いたしました。閉所中もひろばでの子育て相談のほうは実施しておりましたが、ホームページ等でも周知させていただいたところですが、6月2日から感染予防に努めながら再開したところでございます。再開したところなのですが、利用者の方が時間帯によっては集中するというような状況が見られまして、10月から予約制を導入し、開所しております。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、令和2年度4月から6月までの協力会員養成講習会、また依頼会員説明会を中止させていただきました。個別での対応を行っております。また、学校等がこの間、臨時休業等になりましたことで、ファミリー・サポート・センター事業を利用されました会員に対しまして援助活動費を助成する制度を、国の補助金を活用し、時限的ではありますが、創設いたしました。令和元年度3月から令和2年度まで、実施しているところでございます。

それから、子ども家庭支援センターの相談業務につきましては、閉所することなく業務を実施しておりました。育児支援ヘルパー派遣なども、委託事業者・訪問家庭の双方で感染予防に努めまして、体調を確認しながら実施したところでございます。センター職員による面接・訪問も同様に実施いたしました。今後も感染状況を見ながら、事業縮小や中止

も視野に入れ、対応してまいりたいと考えております。

その一つが、先ほどリーフレットをお配りしました養育家庭相談会の御案内で、これは例年養育家庭の体験発表会という形で実施させていただいておりましたが、多くの方にお集まりいただくのは難しいということで、養育家庭についての相談会ということで、定員を決めて事前予約制ということで今年度は実施させていただくということに変更させていただいております。

各事業の詳細につきましては、担当から御説明させていただきたいと思っております。

○事務局

ひろばは、4月途中から6月1日まで、初めてこういう長期にわたってのお休みを頂くことになりました。私たち職員自体も慣れていない中で、職員が6名おりますので、3・3の体制を組んで、ほぼ1日交代で出勤する形を取りました。

このお休みの間に何をしようかと考えると、行き場のないお母さん、子ども、この方たちのサポートをしていきたいというのがありましたので、日頃から相談によくみえる方とか、それからグループワークに参加している方たちには、こちらから電話をかけさせていただきました。どのように過ごしているのかとか、ひろば自体は閉じてはいるのですけれども、御相談にみえていただいたら、お子さんと一緒に遊ぶこともできましたので、そういう形でお誘いしたという経緯もあります。

4月中、何人かの方にお電話をしましたが、最初はお母さんたち「大丈夫です。結構楽しくやっています」と答えてくださる方が多かったのですけれども、5月中旬ぐらいからは「もう子どもと二人きりで、いっぱいいっぱいです。限界です」と、同じ方ですが、形が変わってきました、あとは、朝「ゆりかご」にお電話いただいて、「もういっぱいいっぱいだから、今日ゆりかごに行って相談してもいいですか」と、そのように形が変わってこられたお母さんもいらっしゃいます。約2か月ぐらいですけれども、なるべくお母さんたちが孤立しないように、一人でいっぱいいっぱいにならないようにというお手伝いをさせていただきました。

あと、利用の仕方なのですけれども、6月2日から正式に再開という形を取りました。当初は午前と午後、1時間半ほど昼の休憩を取らせていただいて、その間におもちゃの消毒をしまして、午前・午後の2回、2つに分けましたが、だんだんお母さんたちがまとまってこられるようになったので、密状態がどんどん増えていきました。これはちょっと危ないなと思ひまして、時間を分散させたり、あとは他市の方が、実は他市は結構長い間、長期にわたってお休みを取られるところが多く、小金井はいつまでも開けてくれたと

ということがありまして、小平、国分寺の方が特に大勢おみえになっていたんです。そのため今度は逆に市内の方たちの御利用が難しくなりましたので、なるべく市内の方を中心に利用していただくようお願いしたという経緯があります。

それから「ゆりかご」は10時開所ですけれども、10分ぐらい前にもう行列ができるようになったんです。そうすると、10時に来た方が既に密状態なので入れない。当初はこういう部屋、ゆりかご以外の部屋が開いていましたので、ではそこでちょっと待っていただくということで、ここにおもちゃを置いたりという対応をしてきたのですが、だんだん時間がたちますと、健康課さん自体がこういうお部屋もいっぱい使われるようになりましたので、待っていただく部屋がなくなりました。それで10月1日から、先ほどセンター長からもありましたけれども、予約制を取り入れています。

ただ、お母さんたちにちょっとお話を伺ったところ、電話で申込みというのはすごくハードルが高い、決まった時間にはかけなくてはいけないというのは難しいとか、電話をしてまで「ゆりかご」に来るのはやめようかなという御意見も頂きましたので、朝10時からのスタートの分と午後2時からのスタートの分は予約制、前日に電話で予約していただく形で、真ん中の12時から2時というところはフリーで、予約なしでどうぞ遊びに来てくださいという形を取って、今スタートしているところです。当初は、時間で区切るとか、それから電話していただくというのは、こちらもどうかな、と思っていたのですが、お母さんたちからは比較的評判がよくて、電話さえしておけば確実に遊べるとか、安心して、消毒も、私たちがだんだん慣れてきましたので早くできるようになりましたので、一番安心して遊べるのでという形で、数的にはそんなに減っていないかなと思っております。

以上です。

○柴田会長 ファミリー・サポート・センター、お願いいたします。

○事務局 私どもで、年間で事業を幾つか行っておりますものの御報告をさせていただきます。

協力会員養成講習会というものが年3回ございますが、2019年度の第3回目につきましては、2月の終わりから3月にかけて2回講習会があり、こちらは中止となりました。それから、2020年度1回目の第46期協力会員講習会、4月から6月分の回につきましては中止となりました。9月16日から始まりました第47期協力会員講習会については、実施し、10月6日に終了いたしました。

それから、会員交流会というものを年2回企画しております。2019年度末の協力会員向けの交流会を3月4日に予定しておりましたが、こちらは中止となりました。全体会員向

けの交流会につきましては、2月5日に実施しております。

それから、依頼会員といって、お子様をお預けになりたい会員向けの会員説明会というものを月に1度、集団で実施しておりましたが、2020年3月から6月まで、定例の説明会、集団で実施しているものについて中止といたしました。ただ、説明会中止となりますと、会員の登録をどうしても緊急に御希望でいらっしゃる方もおられましたので、その方につきましては個別で説明を実施いたしました。感染予防のために1家庭お1人の参加をお願いいたしました。7月以降、定例説明会を再開しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のために、定員10名としました。1家庭1名参加は継続としましたので、お子様の同席を御希望の方、それから定員が超過の場合については個別説明に切り替えております。今、7月から9月までで、個別説明に切り替えて会員登録していただいた方が30家庭おられます。

それから、フォローアップ講習会と申しまして、協力会員のためのスキルアップ講習会を年に2回実施しております。2020年度の第1回が7月予定でしたが、延期となりまして、11月16日（月曜日）に実施予定です。第2回につきましては、11月を予定しておりましたが、こちらは時期をずらし2021年1月実施予定でございます。

お子様をお預かりする活動を援助活動と呼んでおりますが、援助活動につきましては、2月のコロナウイルス感染拡大以降、少し活動が減っております。2月下旬から3月上旬につきましては、現在活動中のサポートしてくださる協力会員へ向けにお電話をいたしまして、コロナウイルス感染症拡大中において活動が可能かどうかを聞き取りいたしました。活動を実際に行っている協力会員が約50～60名いらっしゃいますが、その中で、しばらく新規の活動は控えたいという方が18名おられました。継続中の活動のみ受けるという方が8名おられました。新規・継続ともに活動可能という方は2名おられました。それから、今まで活動されておられなかったのですが、このコロナ禍で困っている依頼がいらっしゃるのではないかとということで、この時期だからこそ活動したいとお電話で申し出てくださった協力会員の方が4名おられました。活動可能とおっしゃってくださった協力会員へは、センターからマスクを配付させていただきました。枚数に限りはございましたが、毎月数枚ずつお配りさせていただきました。

実際の援助活動については、緊急事態宣言が終了するまでの間、継続中の活動及び緊急的な活動のみ受付をしておりました。3月から6月までの間、新規の活動を御希望されていた方からのキャンセルが相次ぎました。ほぼ継続的な活動のみとなっております。

実際の援助活動について、皆様に注意喚起を伴うという意味で、私どもで注意事項文書というものを作成し、活動中の全会員へお配りいたしました。

活動件数ですけれども、2月につきましては通常どおりでしたが、3月については14%ほどのキャンセルがございました。2020年度の4月・5月につきましては、通常の月間の活動件数は大体300件から350件ぐらいの間で推移しておりますが、4月については130件、それから5月については81件と減ってきておりました。これは、4月・5月に緊急事態宣言が出たことと、それから保育所や小学校と保育施設の休校等に伴って活動件数が減ったことが原因かと思っております。

私どもでお願いしておりますのは、継続的な活動については、依頼時間——お子様をお預かりさせていただく時間の短縮です。長時間お相手の協力会員と密になって活動することでリスクが上がることを防ぐためです。

職員体制といたしましては、緊急事態宣言発令中も通常開所しておりました。2020年4月から6月まで、職員が4名おりますが、2名体制で交互出勤といたしました。その他の職員は在宅勤務となっております。毎日健康チェックを行い、今も継続中でございます。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。相談業務のほうから。

○事務局 相談業務の辺りでお話ができればと思っております。子ども家庭支援センターはほぼ通常どおりの開所をさせていただいていました。相談業務のほうも通常どおり受けてはいたのですが、4月は相談が全体的に少なかったです。通常の半数、去年度だと新規で受け付けた人数が54名いたのですけれども、今年度は25名ということで、かかってくる相談が非常に少なかったという印象を持っています。ただ、継続で関わられていた方からの相談や、こちらから気にかけて電話したという活動は、ほぼ変化なくあった状況です。

訪問件数等の細かいところまでは数が出ていないので、こちらから訪問の件数が減った増えたというお話はできづらいのですけれども、実働としては、朝こちらの職員も熱を測り、相手の方に電話をして、体調の変化はないですかという確認をした上で家庭訪問させていただくという活動は、今までどおり行ってきたという状況です。

ひろばと同様で、5月ぐらいから相談件数が持ち直し、通常に戻ってきてまして、6・7・8月は件数が増えた印象でいます。8月においては、昨年度76件、新規の受付があったのですが、今年度の8月は97件の受付で、夏休みも短かったということもあり、コロナの長期休みを経て、夏休みが短いというところでの親御さんの負担感というのはかなり大

きかったと現場では思っています。

ヘルパーの事業ですけれども、後で育児ヘルパー事業の拡大についてはセンター長のほうから御説明があるかと思うのですが、7月から制度を変えたというところがありまして、コロナ禍の中では、御希望の方には今までどおりヘルパー派遣をさせていただいていたのですが、8月は、非常に申込みは少なかった状況でした。なので、ここもちょっと数をきちんと持ってこられていなくて申し訳ないのですが、ヘルパー事業所で御家庭の中に行くというのが難しいというお話はなかったのです。けれども、利用者の方が、他者の訪問はちょっとということで、予定していたものをキャンセルするということがございました。もともとずっと伺っていた御家庭も、コロナがあって、人に来てもらうのは心配だということで、一定期間休みたいという方もいらっしゃったという状況です。7月から制度が変わって、7月以降は逆に利用がしやすくなったということもありまして、9月以降1週間に1回どなたかの家にコーディネートに行っているぐらい利用者数が増えています。ショートステイ事業ですけれども、ショートステイ事業は、もともと利用者が少なくて、コロナ禍の時期に利用したいと御連絡いただいたケースはほとんどなかったのですけれども、三鷹の朝陽学園さんという養護施設にお願いしていた関係もあって、養護施設のほうでコロナ対応が大変で、施設内で生活しているお子さんの発熱があった場合は受入れは難しいということで、一定期間ショートステイの事業所からは、「発熱者が出たので、この期間は預かれません」という連絡は頂いておりました。ただ、その日程で利用したいという御希望がなかったもので、今のところは順調な状況です。

以上です。

○事務局

すみません、ちょっと御質問いただくお時間は後にさせていただきます、こちらの議題にあります事業計画について、続けて御説明させていただきます。

第2回の運営協議会でも御案内しました、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います子育て世代包括支援センター、こちらの機能を健康課、子ども家庭支援センター双方が連携しまして、令和2年度中に設置するということが予定されております。事業計画にも載せさせていただいています。

それに伴いまして、担当のほうからも触れましたが、育児支援ヘルパーの派遣事業を拡充いたしました。先ほど資料でお配りしました育児支援ヘルパーのリーフレットもちょっと見ていただきながら、お話しさせていただきます。

主に変更点は4点ございます。今まで対象者は産婦となっておりますが、今回、安静

を要する妊婦ということで、そこを含めまして妊娠期から支援をするということで、利用者拡充を行いました。

それから2つ目、利用期間なのですが、今までは産後2か月といったところを4か月まで拡充いたしました。それから、多胎児家庭につきましては、産後1年というところを、3歳未満までということで拡充いたしました。

それから、利用の日数、期間なのですが、日数制度、15日までという制度から時間制に変えまして、産前は20時間、産後は40時間という形で、多胎児のほうもそれぞれこのリーフレットにありますように時間を設定させていただきました。

それから4点目が、利用者負担額の軽減でございます。これまで1時間1,000円の利用率から500円に変更しまして、利用者負担の軽減を図ったところです。これは、当初は10月から制度改正を予定しておりましたが、このコロナ禍で里帰り出産ができない、または里のほうから支援する方が来られないということも想定されましたことから、7月に前倒しをいたしまして制度改正を行ったところです。

あわせて、健康課においても10月から産後ケア事業を開始しております。それが先ほど参考でお渡ししております産後ケア事業の御案内というところで、健康課のほうで産後すぐにケアが必要な産婦に対してのケア事業を実施していくということです。詳細につきましてはリーフレットを御覧ください。

このように、両課事業において妊娠期から切れ目ない支援ができるよう努めているというところでございます。

議題①につきましては以上でございます。

○柴田会長 ありがとうございました。御質問、御意見などあればお願いいたします。また、委員の皆様におかれましても、このコロナ禍の間どのように過ごされたのか、少しお話しいただければと存じます。よろしくお願いたします。

では、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 コロナ禍の状況も含めて、まず「きらり」の話からなんですけど、同様に3月の終わりから影響がもちろんありまして、縮小しなければいけない部分等はありませんでしたが、まだそのときには、相談とか、そういうものを縮小するというよりは、通園事業と毎日通ってきているお子様の病児などを制限して、御理解いただいて実施するという形で過ごしておりました。4月に入りまして、同様に国・東京都からのいろいろな緊急事態等に伴って、毎日通ってくる通園事業とか放課後等デイサービスとか、あと親子通園等、外来訓練、毎日定

期的に通ってくる事業ですが、定期的に通ってくる事業に関しては、縮小、一部休止という対応を取らせていただいていたのでまいりました。ただ、相談はやはりなかなか必要性というところからは止められないと思っておりまして、相談は継続して行っております。

ただ、とても似ているなと思ったのですが、4月は新規の相談のお問合せ自体が非常に少ない状況で、ただある状況で、必要であれば感染症対策を取った上で対面での相談をしているという状況で、ただ利用される方が少なかった。それが5月から徐々に増えて、7、8、9、10月と、勢いとしては例年よりも多いのではないかという印象です。まだ私たちも数字がきちんと出せていないのですが、多いのではないかという印象です。やはり幼児期のお子さんの相談がとても多いですので、そういう方の来年度に向けての動きとか、学校が本格的に再開して、様々気になる様子が見られるとか、そういうところで相談件数が増えている印象があります。

感染対策は大変難しいところもあるのですが、やはり相談機能というところを考えると止められないというところがあると思いますので、定期的な利用に関しては、緊急事態宣言が明けてから徐々に戻して行って、現在は、行事等を制限している以外は、一部換気・消毒のためにお時間を頂いております、それ以外は通常にかなり近い形でやっております。

今御報告いただいた様々な事業なんですけれども、子ども家庭支援センターの皆さんは、本当に大変な中で相談や事業等を継続されていて、御苦労されているのだろうなという印象をまず持ちました。ただ、私たち「きらり」のほうと子ども家庭支援センターと両方に相談になっていらっしゃる家庭があると思うんですが、そういうところからは、子育てひろばに予約で行っていたとか、あと相談は子ども家庭支援センターさんから連絡が行っているようだとか、そういうことが把握できたことで安心できたかなというところがあるので、気になる御家庭をピンポイントになるんだと思うんですけれども、こういう危機的な状況では、落とさないようにというか、連絡を取ってやる必要があるんだなというのをすごく感じたところです。

あとは、今、「きらり」も、発達が心配というお子さんとお過ごしになりながら第2子、第3子を御出産される方がいらっしゃいますので、今御説明いただいた出産に絡んだ支援の拡充というのは非常に期待できるかなと思っております。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。桑原さん、お願いします。

○桑原委員 私は、この会議の前に、コロナ禍で家庭支援センターの皆さんがどのように活動したのか、果たしてできたのかということから今回の会議に出させていただいた形なんですけれども、お話を聞いて、みんなが初めて体験するようなこのコロナ禍で、自分自身も守らなければいけないというところを普通に、困った方を優先に考えていろいろな対策を練って連絡を取っていただいたということに、何かすごく感激してしまって、何か言葉がないんですけれども、えらいなと思って、ただただ尊敬する思いです。お疲れさまです。

それで、私は小金井市子供会育成連合会に入っているのですが、やはりこのコロナ禍で全国子ども会連合会からも活動は自粛するように言われていたのですが、市子連——小金井市子供会育成連合会では、その中でも何かしたいねとは常に話し合っていました。ただ、最初の頃は大勢で集まってはいけないということで、会議もままならないまま、みんなでLINEでつながって、役員でLINEで連絡を取り合ったり、そういったことでいろいろ対策を立てていまして、市子連——小金井市子供会育成連合会では、毎年、1年ごとの会員の契約になっていますので、新規の受付が5月なのですが、ちょうどコロナの問題が一番盛んで、皆さんもお子さんと一緒に家にいるような日のときに、こういった子供会に新たにまた入るかどうかという選択を迫られたわけです。私たちも、その場合は受付をするために1か所に毎年集まって、安全会という保険を集めるため、それがプラス会員数ということになるのですが、それを行っていたのですが、感染予防のために、それを一堂に集めていいのかとか、そういった話合いもしながら、無事に5月に会員募集をできました。減るだろうとは思っていたのですが、ほぼ例年どおり集まったので、どの家庭も皆さん、一応このコロナ禍でも、子供会というところでつながって何か情報を得たいのかなと思っていたというのがそのときの印象でした。

やはり、行事ができない、子どもたちも学校に行けないということで、すごく困っているというお話も多く聞いたのですが、7月頃から子供会によっては、親御さんたちと話し合っ、何とか楽しみのない子どもたちに活動してあげたいということで、花火大会とか、みんなの集まる密の状況が大変であれば、早朝、野川公園とか広場に集まってウォークラリーをしたりとか、いろいろなことを今考えていて、9月に入って、いろいろなブロックごとに分かれています。会議も始まったところで、いろいろな子供会の状況、これからですと、屋外だからハロウィンもいいのではないとか、そういった声も聞かれて、学校で行事が少なくなった分、子供会で何とか楽しませてあげたいという前向きな声

がすごく多くなってきたことが印象的でした。

ただ、子供会というのは、町会とも連携しておりまして、子供会は会費のほうも町会から助けていただいている部分が多いのですけれども、その中で高齢者の方には、そういった大きな活動というのを今の時期はやらないほうがいいのではないかというお声もあるようで、そういう声の中でいろいろ闘いながらも若いお母さんたちが頑張っていらっしゃるので、これからそれを楽しみに、また安全に私たちも導いていけるように活動したいと思っております。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○大堀委員 PTAも、学校が休校になりましたので、前年度の終わり、そして今年度の最初は全く活動ができない状況でした。けれども、代替わりをしなければいけないので、学校によっては9月にPTA総会を行ったところがあったり、たしか分散登校がありましたので、その際に議案書を配付して、Webアンケートで議決を採るという形を取って、何とか今年度の役員に引継ぎをどの学校も工夫して行いました。

PTA連合会におきましても、皆初めての状況で、情報交換はしたほうが良いということで、会長会は毎月のようにZoomを利用して行っております。副会長も含めた常務理事会というのがありますが、それは会長校をお借りして集まって、やはり対面での話合いのほうがしやすいという面もありますので、そこでいろいろ、この活動はできるかとか、このようにしたらできるのではないかと、意見交換を行っております。

PTA活動も、人が集まる活動ですので、なかなかいつもどおりのことが行えないのですけれども、その中でもちょっと集まってちょっとした情報交換ができるのは、この不安の中、保護者にとってはすごく安心できますので、なるべく小さな集まりはできるようにして、また学校とも情報交換できるように機会をつくっております。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。お願いします。

○山下委員 コロナ禍での過ごし方についてなんですけれども、うちは子どもが幼稚園児なんですけれども、幼稚園は5月まで休園していました。先ほどひろばの松藤さんがおっしゃっていたとおりで、4月は、私も気持ちの余裕があって、入園前を思い出して楽しく過ごしていたのですが、だんだん、1か月ぐらいたつと、もう何をしていたか分からなくなってきて、気持ちがかかなりめいついていました。緊急事態宣言が出ていたので、お友達と連絡

を取り合って遊ぶということもなかなか難しい状況でしたので、ひたすら野川沿いを散歩して過ごすという2か月間でした。

現在は、幼稚園も学校も努力していて、コロナ対策に気をつけながら毎日通常の時間まで通えていまして、幼稚園児は心が柔らかいのか、何か本当に全く変わらず元気に過ごせているのですけれども、子どもの友達のお姉ちゃん、小学生のお子さんは、コロナ禍で夏休み明けに不登校になってしまって、交流ができなくなるというのは子どもの心にすごい影響を与えるのだなということをすごく感じました。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。どうぞ。

○大堀委員 全校ではないのですが、先生方の負担を減らすために、PTAでボランティアを募って、学校消毒のお手伝いをしております。それを追加で。

○柴田会長 学校は消毒活動が一番大変だと思いますので。

○大堀委員 そうですね。もう毎日先生方はされているので、子どもたちが毎日来るようになって、部活も再開するようになって、前の忙しさが戻った上に消毒はしなくてはいけないという状況がとても大変だと聞きまして、少しでもお手伝いできればと。また、そこで消毒を行った保護者と先生との対話もできたりするので、お互いにとってメリットがあるかなと思ひ、続けております。

○柴田会長 いい御意見をありがとうございました。ではお願いします。

○八木委員 私は民生委員をしておりますので、民生委員の活動自体は、もう3月から一切、会議等も全て中止となりまして、訪問事業のほうも、ちょっと対面で会うことは控えようという形になっていました。ただ、それでも子どもたちの様子を外に出て、どういう活動をしてどのように過ごしているのかということだけでも心に留めておこうということで、子どもたちが集まると想定されている公園とか遊び場とかを回ったのですけれども、当時は一切子どもさんたちが外に出ている姿は見かけなくて、御家庭で過ごしているのが大半なんだろうなということで報告をそれぞれし合ったところでした。

私は主任でもありますので、学校とのつながりも特に多かったのですけれども、学校の中での混乱は、それはすごいもので、ちょっと私たちが先生のところにお伺いに行くこともちょっとはばかれるぐらいの状況だったかと思ひます。

その中でも、御家庭では本当に皆さんは御協力されていて、家庭の中で過ごしている様子があったのですけれども、先ほど話がありましたように、4月は何とか頑張れたけれど

も、5月ぐらいからちょっとずつ「疲れてきたわ」などという声を聞くようになってい
ます。今、最近の現状では、おじいちゃん、おばあちゃんが子育ての環境の中では特に大
きなウエートを占めている御家庭が多いのですけれども、高齢の方のところに行くことも
できないので、おじいちゃんやおばあちゃんのところで一緒に過ごすこともできない。そ
れでますます家庭の中で疲弊していくという声を聞いています。

学校は始まりましたけれども、入学式もその後の行事等も一切していない1年生にとっ
ては、クラスメートの顔すらまだ覚えていないというような状況も伺っていますので、長
期的にこれからどんな影響が出てくるか、2年生、3年生になってどうなっていくかとい
うところは、考えていかなければいけないところかなとは思っています。状況はそういう
感じですね。

1件、ちょっと先ほどの件で質問したいのですけれども、この育児支援ヘルパーの件と
産後ケア事業、これは内容的にはとても似ているところと重なるところが大きいと思うん
ですけれども、所管がちょっと違うということで、両者間の情報共有といいますか、その
辺のルートが確立できているのかなというところがちょっと心配かなという気がしたん
です。よく縦割り行政などと言われますけれども、その辺のルートみたいなものはもうし
っかりできているのでしょうかね。

○事務局

基本的には、円滑にできるようにということで努めていまして、この育児支援ヘルパー
も、妊娠届を提出されると配られる母子バックというのがあるのですが、そちらのほうに
封入をさせていただいて、今は、この産後ケア事業は10月に始まったのですが、数年前か
ら妊婦面談というのを健康課のほうで始めていまして、妊婦面談の中で、ちょっと育児支
援ヘルパーが必要だな、などという方は、その面談の担当の職員のほうからもこちらの制
度を御案内いただいたり、そこからこちらのほうに「もうちょっと伺いたいだけでも」
ということにつながっていらっしゃる方もおられたり、そのような形で、こういった支援
がちょっと必要なのではないかというような御家庭に関しては、双方のこの事業を御案内
しながら、連携を図っているというところなんです。

個別の会議体をどうしていくかというようなことは、今具体的なところは検討中ですが、
従来、両課で会議体のほうは設けておりますので、その中で共有しながら、というところ
でやっています。

○事務局

子育て世代包括支援センターという機能を設置という形で実施する予定になっていて、
実質、機能し始めるのは令和3年2月に設置予定ですので、支援の事業については前倒し

で実施して、今、八木委員から指摘のあった円滑なやり取りというのは、実際、令和3年の2月から具体的にやっていくという方向になっていて、今、健康課とそのやり方については、調整をしながら、会議を持ちながらやっているところです。

一応、ヘルパー事業と産後ケアは、見ていただいたかと思いますが、ヘルパーのほうはアウトリーチという形で御家庭の中に介入していく事業で、産後ケアは、実施場所は先ほどの資料にも書いてあるのですけれども、来ていただいて、丸ごとお子さんとお母さんとを安心できる環境の中で見守ってサポートしていくという事業になりますので、おうちに来てもらうタイプがいい方はヘルパーを利用するし、どなたかに一定時間ずっと一緒にいてもらったほうが安心するという方はこの産後ケアを使われるという形で、その辺りは妊婦面談や、今後、支援計画というものを健康課のほうで立てていくことになるのですけれども、その中で「どういう事業があなたに適しているか」というのを御相談しながら進めていくという形を取っていく事業になると思います。

○八木委員 その切れ目ない支援というところだと、肝はネットワークをどれだけ充実させていくかということに関わってくるかと思いますが、その辺の連携は強固につくっていただきたいかなと思っています。

○事務局 ありがとうございます。

○柴田会長 ありがとうございました。

最後に私のほうからも御報告させていただきたいと思います。私は大学に勤めているのですけれども、大学のほうは、実は3月まで遠隔授業ということになりまして、基本的に学校は閉鎖ということになっています。大学生が子どもたちと関わる様々なボランティアにふだん関わっているのですけれども、そちらのほうも参加ができないということになりましたが、例えば学内に学童があるのですけれども、そちらのほうでは学生がリモート学童といいまして、リモートでの様々な活動を展開しています。それからあと、近くでやっている学童保育へのボランティア参加ということも学生たちが今、全員ではないのですが、ごく一部ですけれども、やっております。子どもたちはコロナであろうがなかろうが、パワーはあり余っていますので、とにかく体を思い切り動かして遊びたいという欲求を学生たちも感じておりまして、いかに感染対策をしながらそういう活動を継続していくかということが課題だと思っております。最近になりまして、子ども同士の感染というものがほとんど見られないというようなデータが専門家から発信されておりまして、自治体によっては修学旅行を実施しているところもありますけれども、子どもたちの感染対策という

ところは一番大切にしていきながら、こういった事業をしていかなければならないと思っています。

先ほど御説明いただきました例えば育児支援ヘルパーの事業も、こういった中で、妊娠期からの切れ目ない支援が拡充しているというところで、例えばこの事業を直接申し込まないとしても、こういう事業があるのだという心の保険のようなもので、大変妊婦さんたちの安心につながると思っていますので、こういった拡充は、実質的な利用者数というところだけでは測れない、そういった効果があるのではないかと感じています。

また、4月の時点で相談業務のほうも件数が少なかったということですが、5月から多くなってきたというような共通的な数値の変化というものも見られますし、また、気になる御家庭への電話での確認ということも、4月、5月、6月と継続して実施していただいているというところで、とても安心につながる取組なのではないかと思いました。

ありがとうございました。

ほかに、最後に何か言い足りなかったことなどがあれば、お願いいたします。

○桑原委員 先ほど柴田先生から、学芸大の学生さんなのですが、うちの子供会連合会でも、2団体、学芸大の方が中心でやっていたらいい子供会がありまして、会議にもちゃんとこのコロナ禍でも参加していただいて、すごく積極的に活動していただいているのですけれども、子どもたちを集めて活動できないように多分言っていたので、それはもう学校自体が、あまり外で、ましてや子供会で、これは大学で正式に認められたものではないと思うんですけども、しないようにという方針なのでしょうか。

○柴田会長 もう小学校も普通に運動会をやっていますし、修学旅行いっている自治体もあつたりしていますが、何か大学生が一番信頼されていないみたいでございませう。一応3月まではリモート授業ということに、教育実習などはありますけれども、そういう状況になっております。大学のほうから積極的に外部で学生たちが活動するようにということとは言えない状況ですけれども、感染対策をしっかりやって、学生自身がしっかり自覚を持って、そういった子供会の活動のほうに参加するのであれば、それをとがめるということは大学としてはしないという状況です。

○桑原委員 そうなんですな。やはり、子どもたちと近い年齢の学生さんたちなので、すごく子供会でも人気があつて、例えば町会の子供会があつても、学生さんのほうに入りたいということで入っているお子さんもいらして、すごく活動も充実していたようなので、今年度はちょっと残念かなと思つておりましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○八木委員 一応、それと併せて、放課後の子どもの居場所ということで、放課後子ども教室という事業があるのですけれども、こちらのほうも少しずつ活動が始まっているところがあります。その中で子どもの居場所を確保した上で、大学生、学芸大の学生さんに入ってきていただいて、寺子屋的な授業補助みたいなものを始めている学校もそろそろ始まってはいます。ただ、親御さんは心配なところもあるのか、参加者は例年の3分の1程度ということで、これから状況を見ながら進めていくというお話でしたが、学生さんは積極的にボランティアで参加してくれるということでありがたいというお話は出ていました。

○柴田会長 ありがとうございます。

放課後子ども教室につきましても、私のところのゼミと放課後子ども教室とが一緒にタイアップしてやる事業が予定されていたのですが、それはなくなってしまいました。ただ、先ほど八木委員がおっしゃったように、学習支援活動を放課後にする学校が市内にもありまして、そこには学生が参加するという事は聞いています。早く元に戻ればいいと思いますが、ありがとうございました。

では続きまして、議題の②、新福祉会館の進捗状況につきまして、事務局、お願いいたします。

○事務局 新福祉会館の進捗状況について説明させていただきます。資料4を御覧ください。

「新福祉会館における事業及び検討事項について」というところでございます。

実施予定事業でございます。先ほどもちょっと御説明させていただいております子育て世代包括支援センター機能の充実ということで、移設後には利用者支援事業基本型を開始する予定でございます。

1番につきましては、資料3の「のびゆくこどもプラン」の47ページに、この事業を行うということを記載させていただいております。時期としましては令和5年度の開始予定ということになってございます。実施予定事業としては、こちらが新規で行うということを用意しております。

それに対しまして、検討事項ということでございますが、4点ほどございます。まず一つは、移設時期についてです。こちらのほうは、もう一つ、資料5の小金井市新庁舎・(仮称)新福祉会館基本設計説明書の抜粋を御覧いただければと思います。これによりまして、フロア構成が載っているかと思うのですけれども、子ども家庭支援センターは3階に配置ということになってございます。新庁舎と複合施設と一緒にっております。新福祉会館のほうは先行して竣工する予定でございます。この移設時期は、資料にもございますが、

新福祉会館は令和4年度中に竣工予定で、新庁舎のほうは令和5年度中に竣工予定という
ことですので、おおむね1年間ぐらいのずれがございます。1年後に新庁舎が完成する
ということから、それに関連して工事が発生する予定です。

この一番最後のページになりますが、配置図がございます。ひろば左側がちょっと空い
ているかと思うんですが、ここが庁舎との共有スペースの吹き抜け部分になっておりまし
て、防音壁や防火シャッターを下ろして工事するという予定です。庁舎完成後にはこの壁
の防音壁の撤去が必要になるということから、その撤去期間は2週間程度と見込んでおり
ますが、ひろばのほうを一時的に閉所することや、代替場所での開所ということなど、そ
の辺りを検討する必要があります。一応安全を期してということと想定しておりますが、
事業実施におきましては、工事等の影響なども考慮しながら、安全を第一に柔軟に対応し
ていくということで検討していきたいと思っております。

それから2つ目、開設日・開設時間についてでございます。以前、本協議会でも御意見
を頂きました月曜日の開所についてです。今は、こちらの資料にありますように、火曜日
から土曜日の9時から4時が開所日となっておりますが、市役所庁舎と一緒にした場合、
月曜日の開所というのも検討してはいかがかという御意見を頂きました。それにつきまし
ては、こちらに記載のとおり、子どもの生活時間を考慮しつつというところにはなります
が、市役所庁舎の開所日に合わせるなど、連関性、利便性向上の観点から、その辺り、開
所時間、開所日については検討していきたいと思っております。

それから3点目、新設の保育スペースの活用ということでございます。この最後のペー
ジのどこにと今はちょっとはつきり載っていないのですが、実はこの下のほうの3階の左
下のほうに「ファミリー・サポート・センター」というのがあるかと思うんですが、この
ちょうど文字が書いてある辺りに、ちょっと狭いスペースなんですけど、保育室というのが
設置される予定でございます。これは、保育付き事業や相談時の保育に対応できるように
ということで新設する予定でございます。限られたスペースではありますので、こちらの
保育室についても、どういった形で有効に活用できるかというのを検討してまいりたいと
考えております。

それから4点目でございますが、利用者支援事業の実施方法についてです。先ほども関
係部署との連携をしっかりと、という御意見を頂いておりますが、基本型のほうは特に関
連する部署や機関との連携が大切な業務ということになってきますことから、他市の実施
状況なども調査研究しながら、本市としてはどのような実施方法がよいのかということ

検討してまいりたいと考えてございます。

今実際に利用者支援事業は、健康課のほうでも母子保健型とあって、妊婦面談をしたりというような事業を展開しております。それからもう一つ、利用者支援は、特定型とあって、保育課のほうで保育所を申し込むときの対応に、保育コンシェルジュと言われておりますが、そういったものを配置して、保育課のほうでも事業を実施しております。このところで事業をどのように連携していくかというのを今後検討していきたいと思っております。

それと、すみません、資料に1つ間違いがございました。開設時間のところですが、「9時から4時」と私は申し上げてしまったのですが、「10時から4時」の間違いでした。すみません、訂正をお願いいたします。

状況については以上でございます。

○柴田会長 御説明、ありがとうございました。では、御質問、御意見などあればお願いいたします。御意見や御感想でもよろしいですので、お願いいたします。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 新設の保育スペースというのは、保育付き事業ですごく活用ができるものだろうと思うのですが、イメージなんですけれども、広さとしてはどれぐらいの広さが確保できそうなのでしょうか。

○事務局 前回のときに御説明させていただいたと思うんですが……。

○佐々木委員 すみません。

○事務局 いえいえ。30平米ぐらいを予定していたのですが、さらに基本設計に入りまして、26平米ぐらいかなというところなんです。8名ぐらいのお子さんを預かって保育付き事業をやっている、今はそういう場所がないので、ひろばの中でお子さんをお預かりしたりということをやっているのですけれども、初めて離れるお子さんの保育だったりとかして、ちょっと大きく泣いてしまったりとかということもあって、そうすると他の利用者の方にもちょっと影響があるかなということで、新しい会館に移る際にはちょっと別にスペースを設けようということをつくったのですが、26平米ということで、では何ができるのかなというところで大変難しいのですけれども、なるべく無駄のないようにということで考えていきたいと考えております。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○柴田会長 ほかに御質問、御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

新しい子ども家庭支援センターでは、本協議会で御意見のありました月曜日の開所についても前向きに検討していただけるというところで、新しい子ども家庭支援センターに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、議題の③、その他ということで、開会前に令和元年度の報告資料などが配付されておりましたが、これにつきまして何か御質問、御意見などがあればお願いいたします。

○事務局　　すみません、令和元年度の実施事業について、ちょっと補足で説明させていただきたいと思えます。

○柴田会長　　お願いいたします。

○事務局　　今日は欠席ですけれども、中井委員から以前、御自分は保育園に子どもを預けるに当たって、初めてだったので、いろいろな不安がありましたと。ゆりかごでは、幼稚園の先輩ママに聞くという取組はずっとしていますが、新しく保育園にお子さんを通わせるママたち向けにそういう会はできないかという御提案を頂きまして、実は今年2月に実施するつもりで、何人か、ちょうど育休中のお母さんたちにお声をかけていたんです、令和2年度に向けて。3名、先輩ママがちょうど、普通にお仕事に復帰される方、それからお一人は保育園の栄養士さんで復帰される方、お一人は看護師さんで、最初のお子さんのときに公立の保育園に入れなかったのも、御自分の職場の保育所に通わせながら自分と一緒に通勤するという形と、いろいろな形の復帰の仕方があって、その3名の方に来ていただくつもりでお母さんたちにもお声をかけていましたが、このコロナの影響がありまして残念ながら実施に至っておりません。今年度の最後の3月辺りにまた実施できればと思っておりますが、どのぐらいの人が集まるかという、かなり集まられると思うので、2回に分けるとか、そういう形で今年度は何とか実施してみたいと思っております。

以上です。

○柴田会長　　ありがとうございました。

○事務局　　すみません。子ども家庭支援センターのほうも、令和元年度の動きの変化として、前回、昨年度の運営協議会でもお伝えしていたのですが、令和元年10月から児童相談所からの虐待案件の子ども家庭支援センターへの送致ができるという形になりまして、令和元年度の事業報告を見ていただいても分かるように、かなり虐待件数が増えている状況なのですが、その中に児童相談所からの案件送致というのも含まれていまして、昨年度の実績ですと11件、送致がありまして、そういった形で児童相談所で一報を受けた泣き声の通告

や、あとは警察署が介入した、夫婦げんかをお子さんが目撃していたという案件については、今、市町村のほうに下りてきていまして、子ども家庭支援センターのほうで対応しているという現状になっています。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。皆様のほうから御意見、御質問などがありましたらお願いします。八木委員、お願いします。

○八木委員 もうこのコロナの中、先ほど桑原委員もおっしゃっていましたが、皆様の積極的な支援の手を外に差し伸べるということで救われている御家庭や子どもたちがたくさんいると思いますと、本当に頭が下がる思いで、まだまだこの状況は続くかと思ひますし、また新たな問題も出てくるかと思ひますけれども、どうぞこのまま事業を進めていただきたいと心から御礼とともに申し上げたいと思ひております。ありがとうございます。

○柴田会長 ほかによろしいでしょうか。よろしいですね。

では、最後になりますが、次回の開催につきまして、事務局、お願いいたします。

○事務局 次回開催についてで、ございます。委員の皆様には次回の予定というのを2月開催ということで御案内させていただいております。まだ詳細な日程は決まっておりますが、また調整をさせていただければと思ひます。この第Ⅷ期の皆様の任期というのは令和3年4月末日となっておりますので、次回が最後の開催となるかなということで予定しているところでございます。

このたび、この開催に当たりまして事前に資料を送付させていただいたりしたのですが、その際に、開催方法等何でも構わないので、何か御意見はありますでしょうかと委員に伺ったところ、今後の開催について、コロナ禍の中ではリモート開催も考えてはどうかという御意見を頂いたところでした。これは今後の感染状況によるところが大きいかなとは考えているのですが、本市におきましても、附属機関等でWeb会議を開催するに当たっては運用ルールというものを定めたところでした。

最後、すみません、資料の6番と振っていないのですが、先ほどお配りした附属機関等におけるWeb会議マニュアルというものができておまして、Web開催にする場合は、協議会として皆様の総意、同意を得た上で実施することとなっておりますので、このぐらいの感染状況であれば大丈夫なのか、分からないのですけれども、今後Web会議のほうがいいということであれば、その環境を皆さんに整えていただいたり、この共通事項というのがございますけれども、基本的には個人情報や機密情報はWeb会議では取り扱わないというこ

とになっております。会議録のほうは書面で作成しますということになっております。会議映像の録画撮影というのは禁止されております。皆様にも多分自宅のお部屋の背景とか、そういったところを気にされる場合があるかと思うんですが、背景を隠すような加工みたいなものもあるようですが、そういったところもちょっと配慮しなければいけないというところがあります。今日は傍聴の方はいらっしゃいませんが、傍聴の方が画面を見るということにはなりますので、そういったところも一定の配慮が必要かなと思っています。

それから、市主催の場合は、先ほどもいろいろ皆様からZoomというようなことが出ていましたけれども、シスコ社のWebex Meetingsを使用して会議を行うことになっております。自宅等、外部からの接続に関しては、受信の機器と通信環境を御利用いただくということになります。そういったものが御自宅にないという場合は、こちらのほうで会議室を設けますので、市の機器を使っただいて、自宅からの方と、ない方はこの会議室で使っただきながら、という形で開催ということが考えられるところでございます。やる場合は、ですので、こういった事前準備がちょっと必要になりますよということで案内を配付させていただきました。皆様のほうで、今後そのほうが良いということや、やはり対面が良いでしょうという御意見をちょっと頂ければと思ひまして、配付させていただいたところです。

以上です。

○柴田会長 御説明、ありがとうございました。Web会議につきまして、御質問や御意見などあればお願いいたします。

特にリモートで会議を開催するということにつきまして、何か支障があるという方がおられれば、遠慮なくこの場でおっしゃっていただければと思います。大丈夫でしょうか。

では、欠席者の方の御意見も頂いた上で、次回はリモート開催になるかもしれないということで、そのようにお含みおきいただければと思います。

○事務局 今日欠席の方もいらっしゃるので、またそちらの方の御意見も伺って、特に支障がないということであれば、次回開催はどちらにしましょうかということで改めて皆様に確認をさせていただいて、Web会議の方向でということであれば、準備させていただきます。

○柴田会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議はこれまでとしたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局 前回は中止ということで、議事録についてもお配りさせていただきました。皆様から特

段修正等のお申出がありませんでしたので、先日送付させていただきました議事録をもって確定とさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○柴田会長 それでは、これをもちまして会議を終了いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

— 了 —